

議会あり方検討会 開催経過

平成24年
7月 4日(水)
10:00~10:58

第10回議会あり方検討会

(審議内容)

- 1 副座長の選任について
互選により、副座長に久保隆委員を選出。
座長は、灰垣副議長とする。
- 2 検討項目について
当検討会の検討項目である「議場への国旗等の掲揚について」、6月議会に条例案が議員提案されたことについて、議会運営委員会の結論を得た後、当検討会を再開することになった。

7月18日(水)
14:00~14:41

第11回議会あり方検討会

7月12日開催された議会運営委員会において、「国旗掲揚条例」の取り扱いについて、議場への国旗等の掲揚については、議会あり方検討会で整理した結果を踏まえて審査する、との結論を受け、当検討会を再開することになった。

(審議内容)

- 1 議会あり方検討会の今後の進め方について
検討項目の順序を決定。
①中間報告で継続協議となっている「議会の見える化」について、
②本会議場への国旗等の掲揚について
③・議員定数、議員報酬等、政務調査費について
・審議会委員、行政視察、本会議運営、委員会運営について
・議会基本条例、住民の参加、その他について

8月 3日(金)
15:00~16:38

第12回議会あり方検討会

(審議内容)

- 1 議会の見える化について(議会中継について)
①録画配信から始める。②本会議全体を放映する。
③セキュリティ面やランニングコスト面からASPへの委託方式がよいと思われる。
なお、ライブ中継や庁内でのテレビ放映については、将来的に検討する。

8月17日(金)
10:00～10:55

第13回議会あり方検討会

(審議内容)

- 1 本会議場への国旗等の掲揚について
今回の協議結果は、座長から議長及び議会運営委員会委員長には、口頭で報告する。
なお、報告は、今回の本会議場への国旗等の掲揚の検討結果も含め、すべての検討項目を協議したうえで、一括して報告する。

8月23日(木)
10:00～11:25

第14回議会あり方検討会

(審議内容)

- 1 議員定数、議員報酬等、政務調査費について
各委員から意見を聴取。会派へ持ち帰り、検討することになる。

9月27日(木)
14:00～15:46

第15回議会あり方検討会

(審議内容)

- 1 議員定数、議員報酬等、政務調査費について
引き続き、3項目について、協議。
今回の協議結果をまとめ、次回、検討する。

10月23日(火)
10:04～11:56

第16回議会あり方検討会

(審議内容)

- 1 議員定数、議員報酬等、政務調査費について
協議結果のまとめの文言を、一部手直しし、次回、検討する。
- 2 審議会委員、行政視察、本会議運営、委員会運営について
審議会委員については、附属機関の見直しが検討されており、12月議会で上程が予定されていることから、12月議会の結果を待って、再度協議することにする。
行政視察については、今回の協議結果をまとめ、次回、検討する。
本会議運営、委員会運営については、引き続き、協議する。

10月30日(火)
10:00~11:58

第17回議会あり方検討会

(審議内容)

- 1 議員定数、議員報酬等、政務調査費の3項目及び行政視察のまとめについて
まとめを確認し、決定する。
- 2 本会議運営、委員会運営について
本会議運営のうち一問一答方式については、会派へ持ち帰り、検討することになった。

11月19日(月)
16:00~17:18

第18回議会あり方検討会

(審議内容)

- 1 本会議運営について
前回の協議結果のまとめについて協議。
文言を一部手直しし、次回、検討する。
- 2 委員会運営について
今回の協議結果をまとめ、次回、検討する。

11月26日(月)
10:00~12:20

第19回議会あり方検討会

(審議内容)

- 1 本会議運営、委員会運営について
2項目のまとめについて協議、決定する。
ただし、委員会運営の決算審査特別委員会については、文言の手直しを行い、次回、検討する。
- 2 議会基本条例、住民の参加、その他について
議会基本条例及び住民の参加については、今回協議した結果をまとめ、次回、検討する。
その他については、会派へ持ち帰り検討する項目もあり、引き続き、次回、協議する。

平成25年
1月7日(月)
10:00~11:30

第20回議会あり方検討会

(審議内容)

- 1 前回協議した委員会運営、議会基本条例、住民の参加の3項目のまとめについて協議、決定する。
- 2 その他の項目について、協議する。

1月30日(水)
10:00~11:38

第21回議会あり方検討会

(審議内容)

- 1 前回協議した委員会運営、その他の項目の2項目のまとめについて協議、決定する。

2月 6日(水)
15:00～15:58

2 審議会委員について、協議する。

第22回議会あり方検討会

(審議内容)

1 最終報告(素案)について

前文および一部項目について、文言の追加や手直しを行い、最終報告とすることに決定する。

また、添付資料に「中間報告」を追加することにする。